

令和4年10月から

産後ケア事業を開始します

●申し込み・問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル内) ☎248-1173

▼事業の内容

	訪問型 (助産師が自宅を 訪問します)	宿泊型 (指定の産婦人科 に宿泊できます)
内 容	・お母さんの身体的ケアや心のケア ・沐浴や授乳のアドバイス ・育児に関する相談など	
利用期間	産後1年未満まで	産後4カ月未満まで
利用回数	3回まで	6泊まで
1回の 利用料 (自己負担 額)	課税世帯 1,000円/回 非課税世帯 300円/回 生活保護世帯 0円/回	課税世帯 3,000円/泊 非課税世帯 1,000円/泊 生活保護世帯 0円/泊

出産後は、心身ともに不安定になりやすい時期です。お母さんや赤ちゃんをサポートするため、産後に不安がある人や、家族からの支援を受けられない人を対象に、産後ケア事業を始めます。

内容は表のとおりです。

▶申請方法

健康づくり推進課に申請書を提出してください。

▶持ってくるもの

母子健康手帳、委任状(産婦本人が来庁できない場合)

※詳しくは市ホームページをご覧ください



委託医療機関以外で接種する場合、65歳以上の人は、事前に手続きが必要です。健康づくり推進課・西合志総合窓口(御代志市民センター)・須

委託医療機関一覧▼



▼委託医療機関

下記の市内委託医療機関以外に、菊池市、菊陽町、大津町にも委託医療機関があります。年齢制限や予約が必要な医療機関がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼対象者

生後6カ月以上(接種時点)で、本市に住民票がある人。

▼接種回数

接種時点で13歳未満の人は2回、13歳以上の人は1回。

▼実施期限

12月末まで

※接種開始日、年末の休診日などは、医療機関によって異なります

インフルエンザ予防接種は、発症の予防や発症後の重症化を予防する効果があり、接種後2週から5カ月程度効果が持続すると言われています。接種を希望する人は、体調が良いときに、接種をしましょう。

屋支所・泉ヶ丘支所にお越しく下さい。65歳未満の人は、全額自己負担になります。

▼医療機関に持っていくもの

・健康保険証、運転免許証などの住所が確認できるもの

・母子健康手帳(中学生以下の人は、必ずお持ちください)

手洗い、マスク、予防接種で「が」からない「づ」つさない

インフルエンザ予防接種を実施しています

●問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル内) ☎(248)1173

▼接種料金(税込み)

年齢 (接種時点)	接種費用	市助成額	自己負担額※1
生後6カ月～65歳未満	4,321円	2,421円	1,900円
65歳以上 (定期接種)※2		2,921円	1,400円

※1 生活保護受給者は全額助成します。事前の手続きが必要です。詳しくは福祉課社会福祉班(☎248-1144)までおたずねください

※2 60歳以上65歳未満(接種時点)で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当の人)は、定期接種となるため自己負担額は65歳以上の額になります

▼市内委託医療機関

地区	医療機関	☎
合 生	庄嶋医院	242-3388
須 屋	柴田整形外科	346-5500
	成松内科医院	345-5151
	まつもとこどもクリニック	338-8960
野々島	いけざわこどもクリニック	242-6633
御代志	かたやま内科・漢方クリニック	273-6960
	合志第一病院	242-2745
	平山内科クリニック	273-6104
	森本整形外科医院	242-2231
栄	和み内科診療所	248-7534
	宮川内科医院	248-2155

地区	医療機関	☎
幾久富	緒方整形外科医院	248-8181
	温耳鼻咽喉科医院	248-6188
	ちとせ循環器内科	273-7227
	ひかりヶ丘眼科・内科医院	348-6305
	みやの小児科	248-5800
	むさし眼科クリニック	248-6390
	山岡胃腸科内科	248-9001
竹 迫	大森医院	248-0003
	くまもと免疫統合医療クリニック	277-1205
	合志渡邊内科クリニック	285-9720
豊 岡	岩本整形外科	223-8899
	三隅内科医院	248-6161
	Leeこどもクリニック	215-5980
	みずの内科・血圧心臓クリニック	248-3355

令和4年10月から

造血幹細胞移植後の ワクチン再接種費用を助成します

●申し込み・問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル内) ☎248-1173

小児がんなどの治療で造血幹細胞移植を行なうと、移植前に定期の予防接種で獲得した免疫が低下・消失し、感染症にかかりやすくなります。そのため、ワクチンの再接種が推奨されていますが、接種費用は自己負担となります。本市では、ワクチン再接種の費用を助成します。

▶対象者(次の項目全てに当てはまる人)

- ①過去に受けた定期予防接種で得た免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人
- ②接種を受ける日に、本市に住民登録がある20歳未満の人
- ③令和4年4月1日以降の再接種であること

▶申請期限 令和7年3月31日

※詳しくは市ホームページをご確認ください



自費で子宮頸がん予防ワクチンを接種した人へ

子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの 接種費用を助成します

●申し込み・問い合わせ先 健康づくり推進課(ヴィーブル内) ☎248-1173

定期接種期限(高校1年生相当の年度末)を過ぎて、HPVワクチンを自費接種した人へ、接種費用を助成(償還払い)します。

▶対象者(他にも要件があります)

- ①令和4年4月1日時点で本市に住民登録がある、平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの人
- ②令和4年3月31日までに国内の医療機関でHPVワクチンを受け、接種費用を自己負担した人

▶ワクチンの種類
2価ワクチン(サーバリックス)、4価ワクチン(ガーダシル)

※9価ワクチン(シルガード9)は対象外

▶助成額
医療機関に支払った接種費用と、市で定める基準額のうち、低いほうの額

▶申請期限 令和7年3月31日

※詳しくは市ホームページをご確認ください



新型コロナワクチン接種とその他の予防接種との接種間隔について

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種については、単独で接種した場合と比較して有効性および安全性が劣らないとの報告があることなどを踏まえて、接種間隔が廃止され、同時接種が可能となりました。

ご注意ください

一方、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチン以外のワクチンの同時接種については、現時点で安全性に関する十分な知見が得られていないため、実施できません。互いに、片方のワクチンを受けてから13日以上の間隔を空けてください。2週間後の同じ曜日以降、接種可能です。